

平成30年度 みやま市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

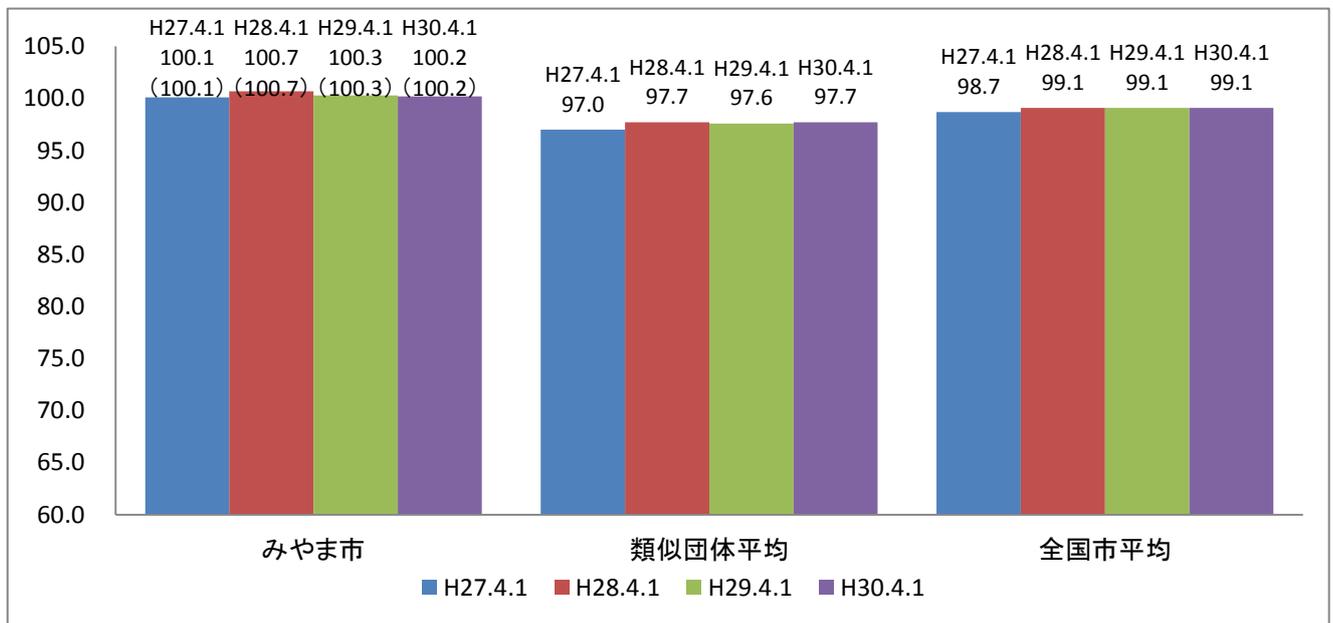
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	37,989	18,866,681	612,471	3,280,689	17.4	17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	324	1,275,807	243,437	489,648	2,008,892	6,200	5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数のことです。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

総合的見直しの導入時期の国との差異による(みやま市はh28.4.1実施)。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し 【実施】

内容（国の見直し内容を踏まえて、平均2%引下げ。激変緩和のため、当分の間の経過措置（現給保障）を実施。）

②地域手当の見直し 【支給割合 国基準0%に対し、みやま市においても支給はしていない。】

③その他の見直し内容 【管理職手当及び管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（H28.4.1実施）】

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みやま市	39.9 歳	311,500 円	371,317 円	335,771 円
福岡県	42.9 歳	326,149 円	414,482 円	365,043 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

一般行政職とは、全職員から税務職、保健看護職、消防職、企業職、教育職および技能労務職等を除いた職員です。

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
みやま市	50.2 歳	20 人	370,000 円	391,715 円	387,415 円
うち学校給食員	50.2 歳	20 人	370,000 円	391,715 円	387,415 円
福岡県	55.8 歳	537 人	329,296 円	377,146 円	356,488 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円
類似団体	51.1 歳	17 人	317,101 円	343,418 円	330,171 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じペース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 総務省通知に係る様式中「民間」については、比較のための適当なデータがないため記載しておりません。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分		みやま市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	151,500 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	151,500 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,800 円	357,540 円	377,080 円	391,450 円
	高校卒	259,550 円	320,350 円	362,675 円	389,850 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

(注) 技能労務職は比較対象となる職員数に達していないため記載しておりません。

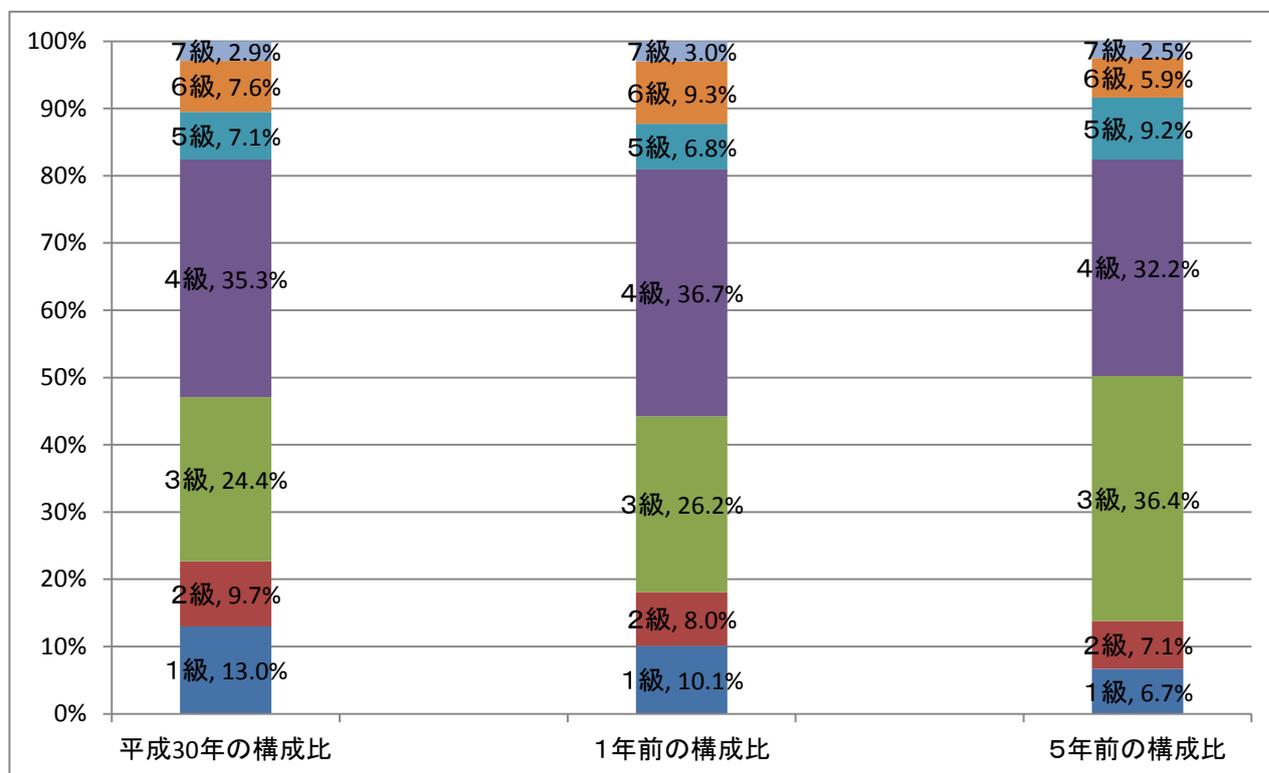
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長	7人	2.9%	円 362,300	円 444,500
6級	課長、参事	18人	7.6%	円 318,500	円 410,800
5級	課長補佐、参事補佐	17人	7.1%	円 288,000	円 395,600
4級	係長、主任主査	84人	35.3%	円 262,000	円 388,100
3級	主査	58人	24.4%	円 228,900	円 349,600
2級	主任主事	23人	9.7%	円 192,700	円 303,800
1級	主事	31人	13.0%	円 142,600	円 247,100

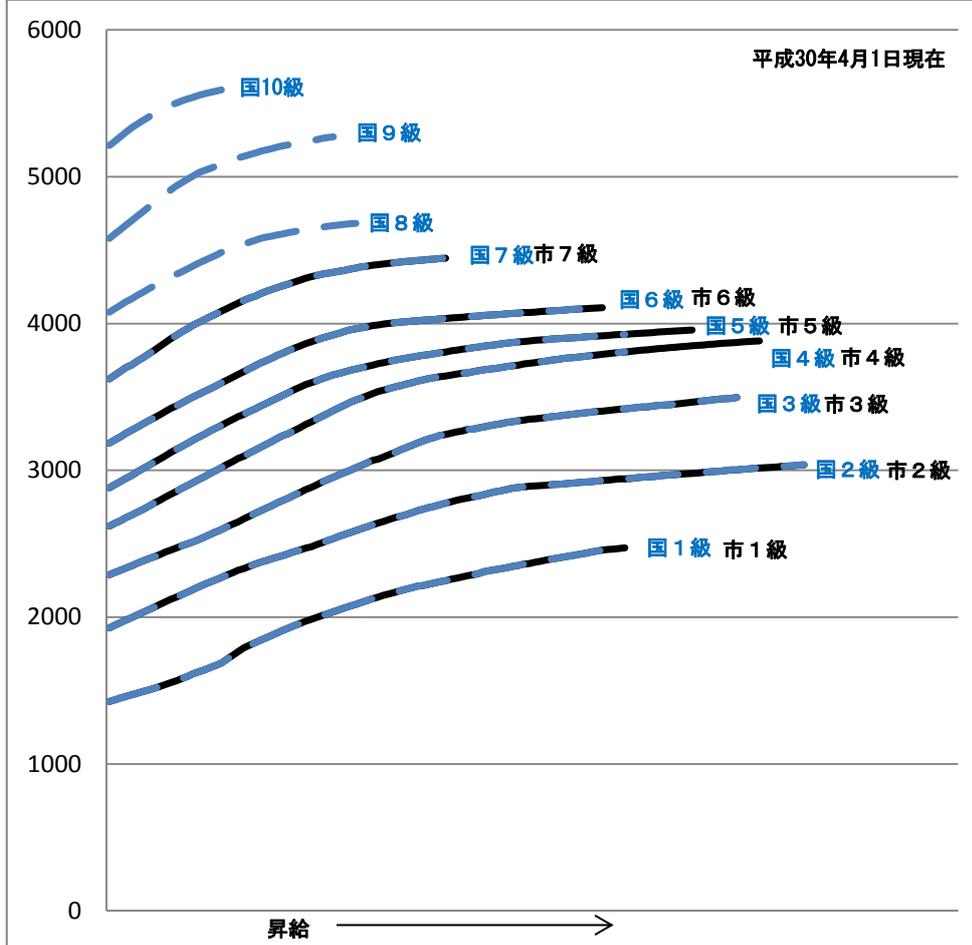
(注) 1 みやま市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更しています。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一）） （30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（みやま市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みやま市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,528 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,619 千円	(非公表)
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(みやま市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

みやま市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			・定年前早期退職特例措置(3～45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	20,307 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		360 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		360 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
みやま市	0 %	324 人	0 %
福岡市	10 %	1 人	10 %

※県への職員派遣による支給

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	1,127 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	19,779 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	15.4 %		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急出動手当	消防職員	救急出動業務	一回 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	116,597 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	359 千円
支給実績(28年度決算)	117,260 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	336 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 22歳までの子10,000円 (16歳から22歳までの子はさらに5,000円加算) 親等6,500円	同じ		44,800 千円	233,328 円
住居手当	・家賃支払者最高限度額 27,000円	同じ		31,000 千円	306,926 円
通勤手当	・交通機関等利用者に対し月額55,000円を限度に支給 ・交通用具利用者に対し通勤距離に応じて2,600円～31,600円を支給	異なる	区分や支給額が異なる。	20,405 千円	67,790 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長職 66,400円 課長職 51,900円		俸給の特別調整額として支給	22,656 千円	629,317 円
休日勤務手当 (消防職員のみ)	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた消防職員 勤務1時間当たりの給与額×135～160/100	同じ		15,373 千円	439,216 円
夜間勤務手当 (消防職員のみ)	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務することを命ぜられた消防職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100			4,569 千円	87,847 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき4,400円	同じ		473 千円	5,080 円
管理職員 特別勤務手当	週休日又は平日深夜において勤務した管理職員に職の区分等に応じて支給 週休日等 1回 7,000円～8,500円 平日深夜 1回 3,500円～4,300円 (週休日等の従事時間が6時間を超える場合は1.5倍)	異なる	区分や支給額が異なる。	277 千円	11,539 円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	880,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円	
	副市長	710,000 円	772,000 円 / 483,000 円	
	教育長	630,000 円	- 円 / - 円	
報 酬	議長	452,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	404,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	385,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市長 教育長	(29年度支給割合) 3.3月分		
	議長 副議長 議員	(29年度支給割合) 3.3月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	880,000円×在職年数×510/100	17,952,000円	任期毎
	副市長	710,000円×在職年数×300/100	8,520,000円	任期毎
	教育長	630,000円×在職年数×252/100	6,350,400円	任期毎
	議員	なし		
	備 考			

- (注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。
- 2 教育長に係る類似団体の参考値は、公表されていない為、掲載しておりません。

6 職員数の状況

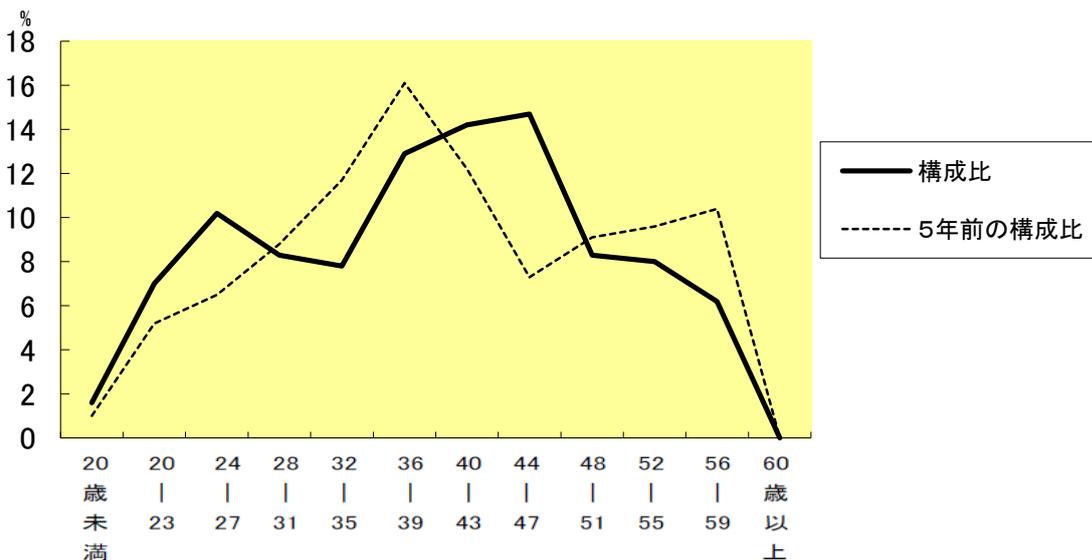
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	4	△ 1	業務移管 新設業務 新設業務 新設業務 事務縮小 会計間の移管 事務縮小
		総 務	66	69	3	
		税 務	22	22	0	
		民 生	32	33	1	
		衛 生	21	24	3	
		農林水産	28	27	△ 1	
		商 工	10	7	△ 3	
		土 木	29	28	△ 1	
	計	213	214	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.60 人)	
	教育部門	50	51	1		
消防部門	61	61	0	指揮隊編成		
小 計	324	326	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.63 人)		
公営 企業 業計 等部 門	水道	9	9	0	再任用増	
	下水道	9	8	△ 1		
	その他	27	27	0		
小 計	45	44	△ 1			
合 計		369	370	1		
		[437]	[437]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 6	人 26	人 38	人 31	人 29	人 48	人 53	人 55	人 31	人 30	人 23	人 0	人 370

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門 \ 年 度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	215	213	213	213	213	214	▲1(▲0.5%)
教 育	58	53	52	52	50	51	▲7(▲12.1%)
消 防	58	61	61	61	61	61	+3(5.2%)
普通会計	331	327	326	326	324	326	▲5(▲1.5%)
公営企業等会計	47	48	47	44	45	44	▲3(▲6.4%)
総合計	378	375	373	370	369	370	▲8(▲2.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 490,295	千円 37,939	千円 56,189	% 11.4	% 10.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 9	千円 36,496	千円 4,634	千円 10,679	千円 51,809	千円 5,756

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,148

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
みやま市	44.0 歳	337,925 円	479,704 円
団体平均	42.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

②職員の手当の状況

ア 期末勤勉・勤勉手当

みやま市(水道事業)	みやま市(一般行政職員)
1人当たり平均支給額(29年度) 1,528 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,528 千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

みやま市(水道事業)			みやま市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	20,307 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	20,307 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
みやま市	0 %	9 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		- %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	2,212 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	276 千円
支給実績(28年度決算)	1,465 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	183 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 22歳までの子10,000円 (16歳から22歳までの子はさらに5,000円加算) 親等6,500円	同じ		1,176 千円	196,000 円
住居手当	・家賃支払者最高限度額 27,000円	同じ		204 千円	204,000 円
通勤手当	・交通機関等利用者に対し月額55,000円を限度に支給 ・交通用具利用者に対し通勤距離に応じて2,600円～31,600円を支給	異なる	区分や支給額が異なる。	421 千円	52,501 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長職 66,400円 課長職 51,900円		俸給の特別調整額として支給	623 千円	622,800 円
休日勤務手当 (消防職員のみ)	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた消防職員 勤務1時間当たりの給与額×135～160/100			千円	円
夜間勤務手当 (消防職員のみ)	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務することを命ぜられた消防職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100			千円	円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき4,400円	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	週休日又は平日深夜において勤務した管理職員に職の区分等に応じて支給 週休日等 1回 7,000円～8,500円 平日深夜 1回 3,500円～4,300円 (週休日等の従事時間が6時間を超える場合は1.5倍)	異なる	区分や支給額が異なる。	0 千円	0 円